

令和2年度 第2回 京都府域渋滞対策協議会

主要渋滞箇所の特定期解除候補箇所選定

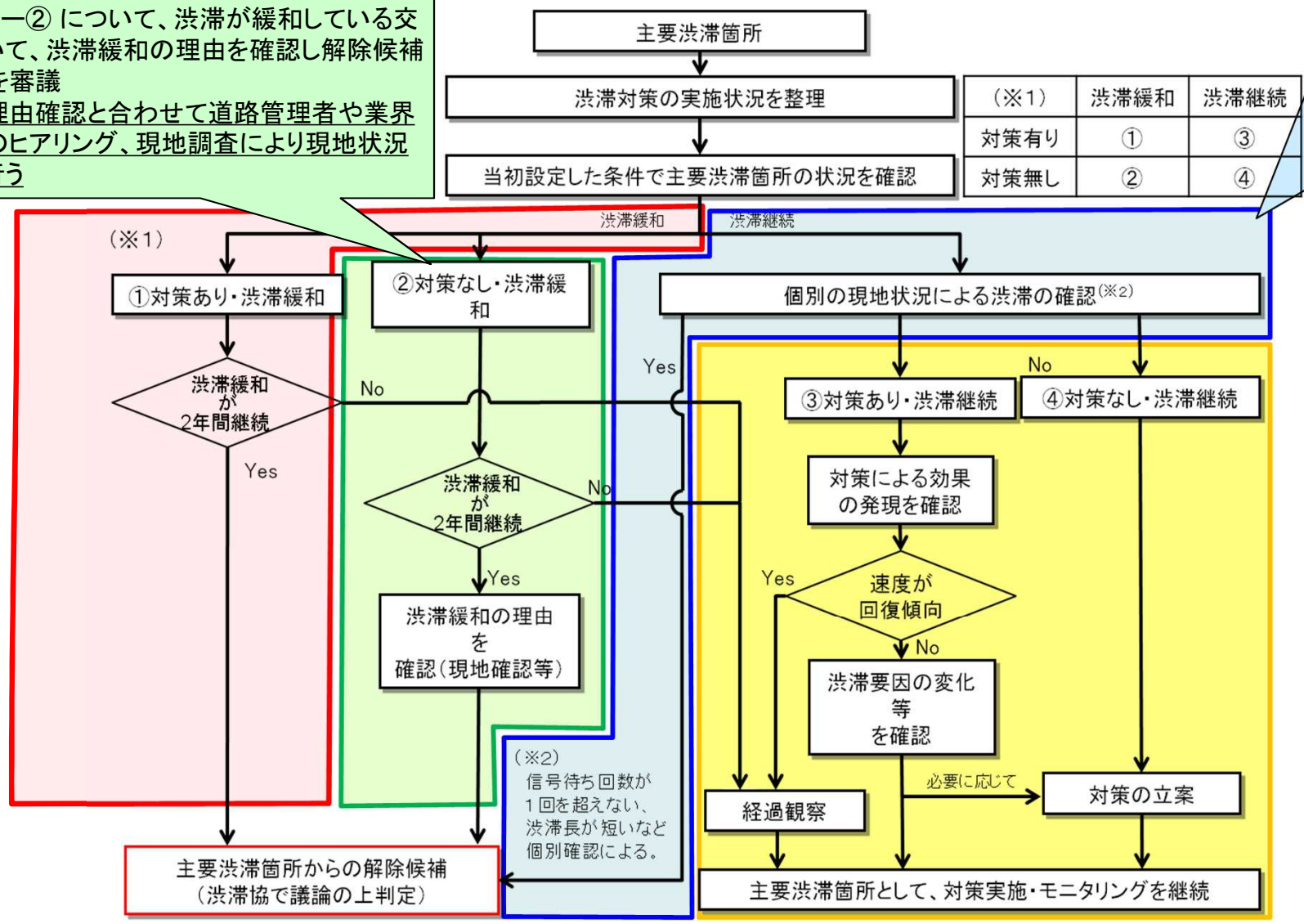
1. 主要渋滞箇所の特定期間解除に向けたモニタリング【対応方針】

協議会資料3-2

- 対策済みで渋滞緩和が2年間継続した箇所は該当なし。(赤枠フロー)
- 対策なしで渋滞緩和が2年間継続した箇所は該当なし。(緑枠フロー)
- 渋滞が継続しているが、主道路の渋滞がなく、主道路と従道路が明確な交差点は、4箇所該当する。(青枠フロー)

緑枠のフロー②について、渋滞が緩和している交差点について、渋滞緩和の理由を確認し解除候補とすることを審議
※上記の理由確認と合わせて道路管理者や業界団体等へのヒアリング、現地調査により現地状況の確認を行う

個別の現地状況による渋滞の確認が必要な例としては
Ⅰ：交差方向で車線数が異なる
（例：4車線道路と2車線道路の交差点）
Ⅱ：道路の規格が異なる
（例：直轄国道と市道の交差点）
Ⅲ：青時間の配分が大きく異なるなどによって主道路と従道路が明確な交差点が想定される
※個別現地調査とあわせて道路管理者や業界団体等へのヒアリングにより現地状況の確認を行う



○主要渋滞箇所について、主道路が2年連続で基準速度をクリアーし、主道路と従道路が明確な交差点は、ETC2.0のR1・R2の旅行速度分析の結果、以下の4箇所となっている。

○次ページ以降で各交差点の状況を提示する。

■特定解除候補箇所の旅行速度の状況

※下表の速度はそれぞれ以下の速度を記載している
平日混雑時：朝ピーク(7,8時台平均)、タピーク(17,18時台平均)における低い方の速度
休日12時間：7時～18時台の平均速度

箇所名	交差道路名				令和元年度ETC2.0 9～11月期の平均旅行速度 (平日混雑時)				令和元年度ETC2.0) 9～11月期の平均旅行速度 (休日12時間)				令和2年度ETC2.0 9～11月期の平均旅行速度 (平日混雑時)				令和2年度ETC2.0) 9～11月期の平均旅行速度 (休日12時間)			
	交差道路①	交差道路②	交差道路③	交差道路④	交差道路① km/h	交差道路② km/h	交差道路③ km/h	交差道路④ km/h	交差道路① km/h	交差道路② km/h	交差道路③ km/h	交差道路④ km/h	交差道路① km/h	交差道路② km/h	交差道路③ km/h	交差道路④ km/h	交差道路① km/h	交差道路② km/h	交差道路③ km/h	交差道路④ km/h
大手筋	一般国道1号	一般国道1号	大津淀線	京都守口線	23.5	26.0	10.0	13.1	28.3	31.6	16.0	21.6	21.9	21.6	11.6	13.1	27.8	29.3	17.2	22.9
西大路九条	一般国道171号	一般国道171号	京都環状線	京都環状線	22.2	19.0	12.9	20.8	23.5	21.8	21.5	21.1	23.9	18.4	13.7	21.3	25.2	22.0	21.5	21.6
竹田久保町	一般国道24号	一般国道24号	中山稻荷線	中山稻荷線	29.2	32.0	13.1	13.2	28.2	30.0	19.3	15.4	31.3	32.2	12.4	12.7	30.6	30.6	20.2	16.5
久御山森	一般国道1号	一般国道1号	八幡宇治線	八幡宇治線	30.0	34.9	25.4	13.9	32.1	36.1	29.9	17.3	26.7	30.3	23.0	11.6	30.8	35.8	30.4	18.1

: 主道路

※赤字は、基準速度をクリアーしていない方向
※基準速度は、15km/h以上(京都市内)、20km/h以上(京都市外)
※出典:ETC2.0データ (R1・R2 9～11月)
※平均旅行速度とは、対象区間延長を走行に要した時間で割った平均速度のこと。信号などによる停止時間を含む。

